海陽町特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

Ⅰ．職員の勤務環境に関するもの

１.男性職員の配偶者出産休暇の取得状況

目　標	配偶者出産休暇（2 日間）、育児参加のための休暇（5 日間） の取得を希望する職員に対して 100%取得できるよう努める。 （目標達成時期：令和6年度）
達成状況	目標を達成することができた。今後も休暇の取得について周知徹底をし、育児への参加促進に努める。

取得状況（令和4年度）

（1）配偶者出産休暇	
取得可能職員数	2
取得希望職員数…①	2
取得者数…②	2
取得率（②/①）	100.0%
（2）育児参加のための休暇	
取得可能職員数	2
取得希望職員数…①	2
取得者数…②	2
取得率（②/①）	100.0%

２.育児休業の取得状況

目　標	育児休業の取得率を、女性100%、希望する男性100%とする。 （目標達成時期：令和6年度）
達成状況	取得率は、女性職員100%、希望する男性職員100%であった。今後も男性職員の育児休業の取得促進に努める。

取得状況（令和4年度）【男性職員】

取得可能職員数	2
取得希望職員数…①	1
取得者数…②	1
取得率（②/①）	100.0%

取得状況（令和4年度）【女性職員】

取得可能職員数	11
取得希望職員数…①	11
取得者数…②	11
取得率（②/①）	100.0%

３.年次休暇の取得状況

目標	職員の平均年次休暇取得率を50％以上（年間取得日数に換算して10日以上）に増加させるよう努める。 （目標達成時期：令和6年）
達成状況	令和4年度の平均取得率は43.2%であり、目標値の50%には達しなかった。今後、職員の健康維持促進や福祉向上を図る目的から引き続き啓発していく。

取得状況（令和4年度）

付与日数…①	2,713日
総取得日数…②	1,173日
対象職員数…③	139人
平均取得日数（②/③）	8.4日
平均取得率（②/①）	43.2%

Ⅱ．女性の活躍推進法に関するもの

１.採用した職員に占める女性職員の割合

目　標	令和２年度から令和６年度までの新規採用職員の女性比率を 50％となるよう努める。

採用状況

年度	令和4年度
採用職員数	9
女性の採用者数	6
女性の採用者割合	66.7%

２.女性管理職員数

目　標	女性管理職員の割合を 20％以上となるよう努める。

採用状況

年度	令和4年度
女性管理職員の割合	21.7%